

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社  
(福岡市東区松田一丁目11番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	9,569	9,875	20,461
経常利益	(百万円)	158	209	616
四半期(当期)純利益	(百万円)	93	125	395
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	870	870	870
発行済株式総数	(株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額	(百万円)	7,597	7,846	7,808
総資産額	(百万円)	14,445	14,381	13,973
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.70	13.04	41.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	9.00	9.00	18.00
自己資本比率	(%)	52.6	54.6	55.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	508	384	872
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	110	103	175
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	361	155	481
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	1,170	1,310	1,642

回次		第52期 第2四半期会計期間	第53期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	15.06	17.14

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
5 第1四半期累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、前第2四半期累計期間及び前事業年度についても百万円単位で表示しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の増加など、緩やかな景気の回復が持続しているものの、国内の消費は底堅くも力強さに欠け、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、人口減少による内需が伸び悩むなか販売競争が激化する一方で、消費者の価値や差別化を求める意識の高まりや根強い節約志向への対応が求められるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、中期経営計画の最終年度にあたり、「成長分野である業務用製品の積極的な売上拡大」と「生鮮向け製品などの主力製品分野での安定的な売上確保」の実現という基本方針を踏襲し、経営環境の変化に対応した販売体制・開発体制のさらなる増強とともに、新製品開発によるラインアップの充実と販売プロモーションの積極的展開に取り組み、業績の向上に努めました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、小売用製品では、主力製品の「焼肉のたれ」類が順調に売上を伸ばし、家族で手軽に話題の人気メニューが楽しめる『ポークチャップの素』、『サラダチキンの素』などの新製品を投入いたしました。秋冬市場に対しては、人気の辛味系ポテトスナックの味を鍋で再現したコラボレーション製品『コイケヤ監修 カラムーチョ鍋スープ ホットチリ味』を新たに投入いたしました。また、主力のキムチ鍋スープシリーズにおいても新製品の投入、リニューアルを行うなど、「コク」、「うまみ」にこだわったラインアップを一層強化いたしました。業務用製品では、販売チャネルごとの専任部署を新設するなど、営業組織・人員の拡充をさらに推し進め、顧客のニーズに適合したメニュー開発・提案を強化したことにより、大きく売上を伸ばしました。この結果、売上高は66億53百万円（前年同期比104.6%）となりました。

粉体調味料群においては、『味・塩こしょう』シリーズは詰め替え用を中心に堅調に推移いたしました。青汁類などの小売用製品は厳しい販売環境下で苦戦を強いられました。この結果、売上高は20億32百万円（前年同期比97.2%）となりました。

その他調味料群においては、新製品『ピーマンの春雨炒め用セット』を投入し「野菜春雨炒め」シリーズのラインアップを充実させました。その他業務用製品は大きく売上を伸ばしました。この結果、売上高は11億89百万円（前年同期比106.5%）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、98億75百万円（前年同期比103.2%）となりました。利益につきましては、販売活動への積極投資を実施し、労務費・人件費関連コストが増加したものの、原材料価格は安定して推移したことなどにより、営業利益は1億98百万円（前年同期比126.2%）、経常利益は2億9百万円（前年同期比132.2%）、四半期純利益は1億25百万円（前年同期比134.5%）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ4億8百万円増加し、143億81百万円となりました。固定資産が総資産の54.5%を占め、流動資産は総資産の45.5%を占めております。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が7億31百万円、「商品及び製品」が1億78百万円増加し、「現金及び預金」が3億32百万円減少したことによります。

負債は、前事業年度末に比べ3億69百万円増加し、65億34百万円となりました。流動負債が負債合計の71.5%を占め、固定負債は負債合計の28.5%を占めております。主な負債の変動は、「短期借入金」が4億円、「買掛金」が1億38百万円増加したことによります。

純資産は、前事業年度末に比べ38百万円増加し、78億46百万円となりました。主な純資産の変動は、剰余金の配当86百万円の支出と四半期純利益1億25百万円の計上等により「利益剰余金」が39百万円増加したことによります。自己資本比率は54.6%となり、前事業年度末に比べ1.3%下降しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、13億10百万円となり、前事業年度末に比べ3億32百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益2億円、減価償却費3億42百万円、仕入債務の増加額1億38百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額7億31百万円、たな卸資産の増加額1億81百万円、法人税等の支払額1億53百万円等による資金の減少により、前年同期比で1億24百万円支出減の3億84百万円の純支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出98百万円等による資金の減少により、前年同期比で6百万円支出減の1億3百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる純収入4億円とリース債務の返済1億57百万円等の支出により、前年同期比で2億6百万円収入減の1億55百万円の純収入となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は1億84百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

## (7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日		9,868,800		870		379

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社山田興産	福岡市東区舞松原五丁目21番3号	2,442	25.30
一般財団法人金澤記念育英財団	福岡市東区松田一丁目11番17号	1,488	15.41
松本賢子	福岡市東区	853	8.83
ダイショー従業員持株会	福岡市東区松田一丁目11番17号	292	3.02
松本洋助	福岡市東区	206	2.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	180	1.86
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	114	1.18
松本俊一	福岡市東区	96	0.99
松本ひかる	福岡市東区	75	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	67	0.69
計	-	5,815	60.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,500	96,445	
単元未満株式	普通株式 8,300		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権			

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000		216,000	2.18
計		216,000		216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,642	1,310
受取手形及び売掛金	3,113	3,845
商品及び製品	748	927
原材料	334	337
その他	270	147
貸倒引当金	18	22
流動資産合計	6,092	6,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,380	2,310
土地	2,675	2,675
リース資産(純額)	880	825
その他(純額)	884	808
有形固定資産合計	6,820	6,619
無形固定資産	39	27
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,022	1,189
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	1,021	1,188
固定資産合計	7,880	7,835
資産合計	13,973	14,381
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,584	1,722
短期借入金	300	700
未払金	1,169	1,180
未払法人税等	189	106
賞与引当金	382	401
その他	588	562
流動負債合計	4,214	4,673
固定負債		
退職給付引当金	441	438
役員退職慰労引当金	763	746
その他	745	676
固定負債合計	1,950	1,860
負債合計	6,164	6,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	870	870
資本剰余金	379	379
利益剰余金	6,610	6,649
自己株式	114	114
株主資本合計	7,746	7,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	61
評価・換算差額等合計	61	61
純資産合計	7,808	7,846
負債純資産合計	13,973	14,381

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	9,569	9,875
売上原価	5,654	5,780
売上総利益	3,914	4,094
販売費及び一般管理費	3,757	3,895
営業利益	157	198
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	1
不動産賃貸料	3	3
保険解約返戻金		9
その他	3	4
営業外収益合計	9	18
営業外費用		
支払利息	7	7
その他	0	0
営業外費用合計	8	8
経常利益	158	209
特別損失		
固定資産除売却損	1	9
特別損失合計	1	9
税引前四半期純利益	156	200
法人税、住民税及び事業税	63	74
法人税等合計	63	74
四半期純利益	93	125

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	156	200
減価償却費	352	342
賞与引当金の増減額（は減少）	18	19
売上債権の増減額（は増加）	1,134	731
たな卸資産の増減額（は増加）	314	181
仕入債務の増減額（は減少）	317	138
未払金の増減額（は減少）	186	51
その他	12	63
小計	404	224
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額	97	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	508	384
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	105	98
その他	4	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	110	103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	400
リース債務の返済による支出	151	157
自己株式の取得による支出		0
配当金の支払額	86	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	361	155
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	256	332
現金及び現金同等物の期首残高	1,427	1,642
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,170	1,310

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含めております。	

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	14百万円	3百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
販売促進費	290百万円	283百万円
配送費	980	1,011
給料手当	937	970
賞与引当金繰入額	258	277
賃借料	348	356

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	1,170百万円	1,310百万円
現金及び現金同等物	1,170	1,310

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月2日 取締役会	普通株式	86	9.00	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月2日 取締役会	普通株式	86	9.00	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	9円70銭	13円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	93	125
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	93	125
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,756	9,652,737

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）中間配当については、2018年11月2日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	86百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月7日

株式会社ダイショー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。